

一般事業主行動計画の公表について

東海建設株式会社は次世代育成支援対策推進法に基づき「一般事業主行動計画」を公表いたします。

計画期間

平成27年4月1日～平成32年3月31日

取組内容

- 1、 育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境の整備の実施
- 2、 子どもを育てる労働者が利用できる措置の実施
- 3、 労働者が子どもの看護のための休暇について、時間単位で取得できる等より利用しやすい制度の導入
- 4、 所定外労働の削減のための措置の実施
- 5、 若年者に対するインターンシップ等の就業体験機会の提供、トライアル雇用等を通じた雇入れ又は職業訓練の推進